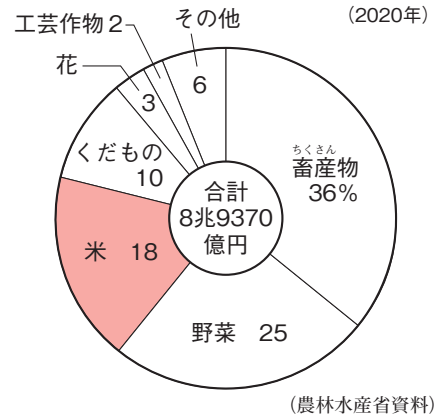
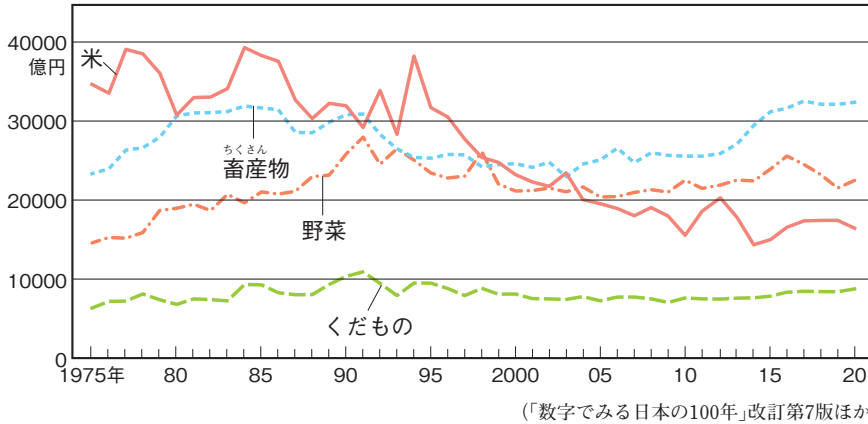


5 米の生産

いろいろな農産物の生産

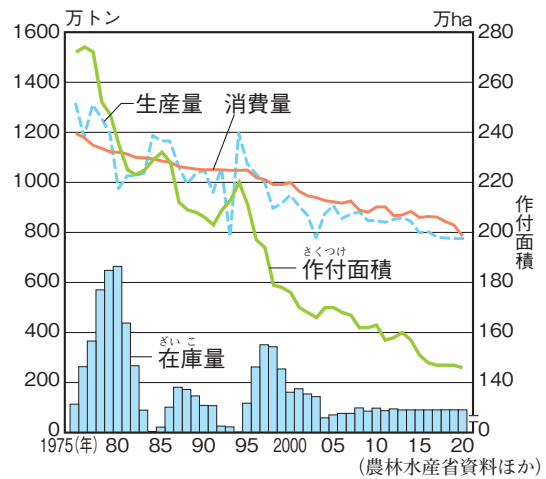


▲農産物の生産額の移り変わり

▲農産物の生産額の割合

1 さかんな稲作

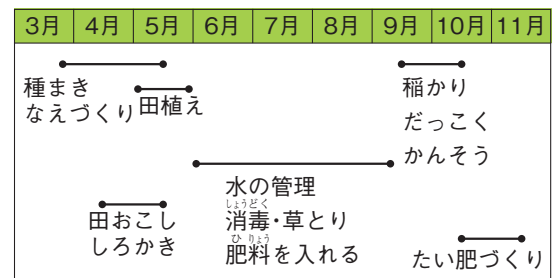
- 稲作中心の農業**……米は日本人の主食であり、日本の高温多雨の気候が稲のさいばいに適していることなどから、古くから稲作がさかんに行われてきた。
- 米の生産量の移り変わり**……1960年代後半までは増え続け、一時は1400万トンを超えた。近年は生産量が減り、1000万トンを下回っている。
- 米づくりを取りまく環境の変化**
 - 耕地整理(ほ場整備)や用水路・排水路の整備、農業機械の進歩など、さいばい方法や技術が進んだ。
 - 新しく開発された農薬や化学肥料が有効に使用された。
 - 品種改良が進み、寒さに強い稲、味のよい米などが開発された。
 - 国の食糧管理制度によって、米づくりが保護されてきた。



▲米の生産量・消費量・作付面積・在庫量の移り変わり

2 米ができるまで

- 春の種まき、なえづくりから始まって、田おこし、しろかき(水を入れた田の土を細かくする作業)、田植えと続く。秋には稲かりやだっこくが行われる。
- 進む機械化**……田おこし、田植え、稲かりなど、多くの作業が機械化され、作業時間が短くなっており、能率が高まっている。



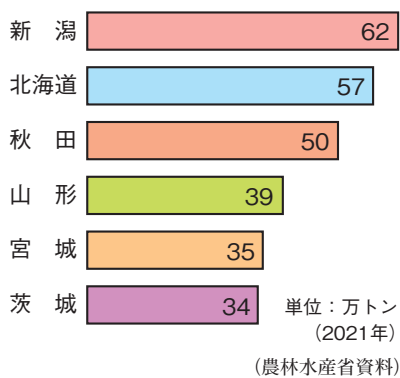
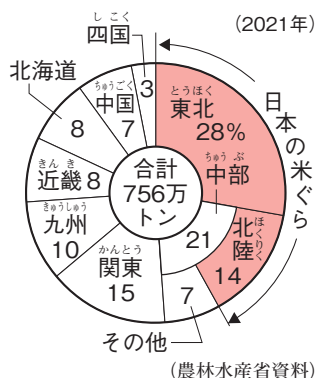
▲米づくりの農業ごよみ

3 稲作がさかんな地方

- 稲作がさかんな地方**……米の生産は、全国各地で行われている。なかでも東北地方と北陸は米の生産量が多く、「日本の米ぐら」とよばれている。

食料基地

食料の生産が多く、全国に食料を送り出しているところ。北海道、東北地方など。



▲地方別の米の生産割合

▲米づくりのさかんな道県

▲米づくりのさかんな地域

(2) 各地の特色ある米づくり

- ① 東北地方・北陸……米づくりに必要な広い平野・盆地があり、大きな川が流れ、水が豊富である。冬は雪が積もり農地が使えないため、水田単作地帯となっている。早場米をつくる地域もある。
- ② 北海道地方……米づくりに向かない気候だが、品種改良や土地改良などにより、今では西側の地域で米がつくられている。
- ③ 暖かい地方……大きな平野が少なく、生産量は多くない。高知平野ではかつて1年に2度米をつくる二期作が行われていたが、現在はほとんど見られない。

二期作と二毛作
 同じ土地で1年に2回同じ作物をつくるのが二期作、同じ土地で1年に2種類の作物をつくるのが二毛作である。

4 あまってきた米の対策

- (1) 減ってきた米の消費量……小麦を原料とするパンやパスタの需要が高まるなど、食生活の変化により、米の消費量は減ってきている。
- (2) 米の生産調整……消費量が減り、米があまってきたため、国が、田に米以外の作物をつくる転作をすすめるなど、生産調整(減反政策)を行ってきた。その結果、米の生産量や作付面積は減ってきた。2018年に米の生産調整は廃止され、農家がそれぞれの判断で生産できるようになった。
- (3) 新食糧法の制定……食糧管理制度にかわって、1995年から新食糧法(食糧需給価格安定法)が実施された。米の生産、ねだん、流通について、国が直接管理することをやめて大はばに規制をゆるめた。さらに、2004年に新食糧法が改正されて、備蓄にまわす政府米以外の米はすべて民間流通米とし、自由に販売できるようになった。

食料米と飼料用米
 生産されている米のうち、私たちが食べる米が食料米、牛やぶたなどの家畜のえさとなるのが飼料用米である。

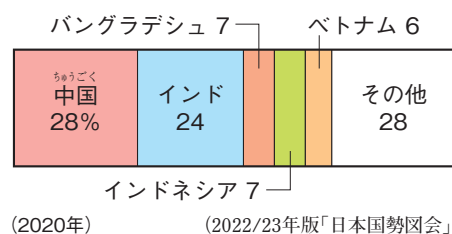
5 米の輸入自由化

アメリカ合衆国などの強い求めに応じて、1995年から米の一部輸入が始まり、1999年からは関税をほらえば、だれでも米を自由に輸入できるようになった。2016年、日本はTPP(環太平洋パートナーシップ協定)に署名し、関税の撤廃などによる貿易の自由化を進めている。米の輸入については関税が維持されるが、輸入量は増えると思われる。

プラス学習

◆ 世界の米づくりについて学習しよう。

- (1) 米はもともとアジアの熱帯地方で生まれ、日本へは大陸から紀元前4～3世紀ごろに伝わった。
- (2) 東アジアから東南アジア、南アジアにかけての地域が世界的な米の大産地となっている。

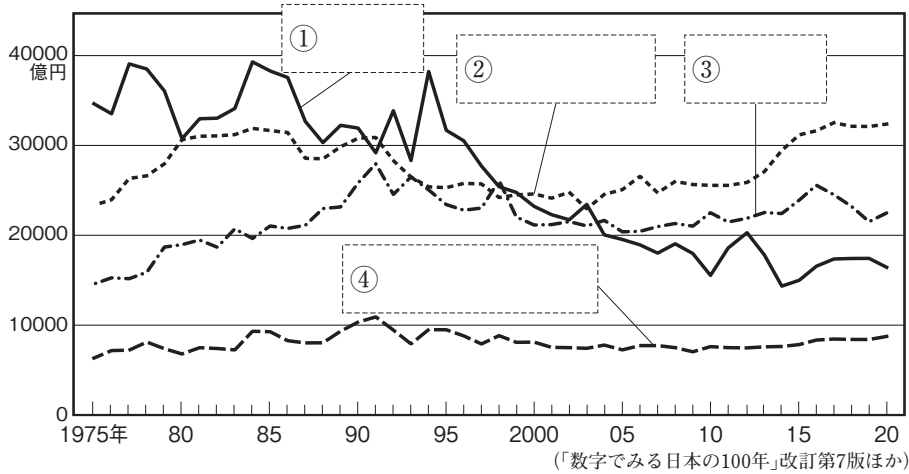


▲世界の米の生産割合

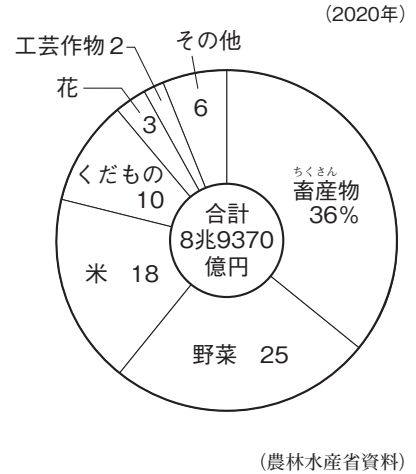
基本問題

1 農産物の生産額 次のA・Bのグラフを見て、あとの問いに答えなさい。

A 農産物の生産額の移り変わり



B 農産物の生産額の割合 (2020年)



□(1) Aのグラフ中の①にあてはまる農産物名を、Bのグラフから選んで書きなさい。

□(2) 2020年に、生産額が最も多かった農産物は何ですか。

(3) Aのグラフについて書いた、次の文中の□にあてはまることばをそれぞれ答えなさい。

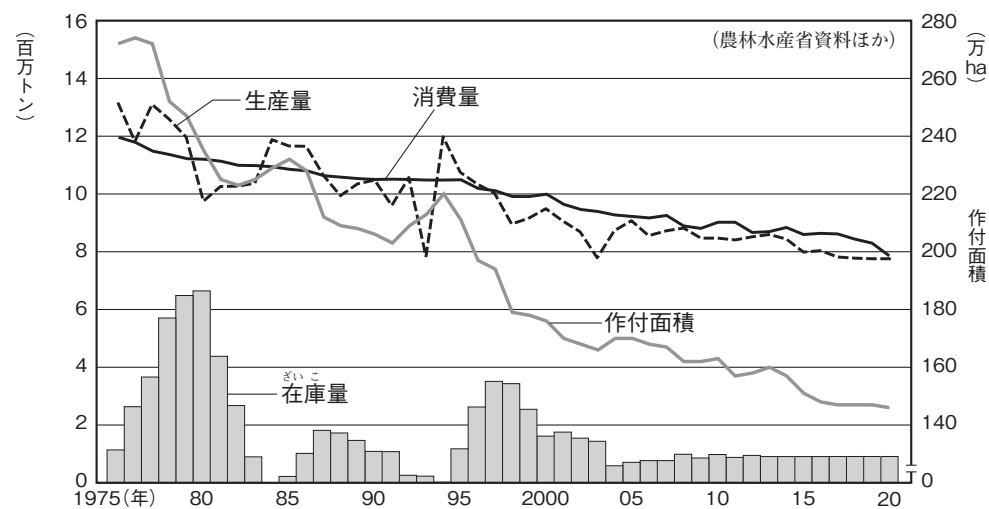
□ ① 1980年代に生産額が3兆円をこえていたと思われる農産物は、(2)と□である。

□ ② 1995年以降、生産額が最も大きく減ったと思われる農産物は、□である。

(2)	
(3)	①
	②

2 米の生産と消費 次のグラフを見て、あとの問いに答えなさい。

米の生産量・消費量・作付面積・在庫量の変化



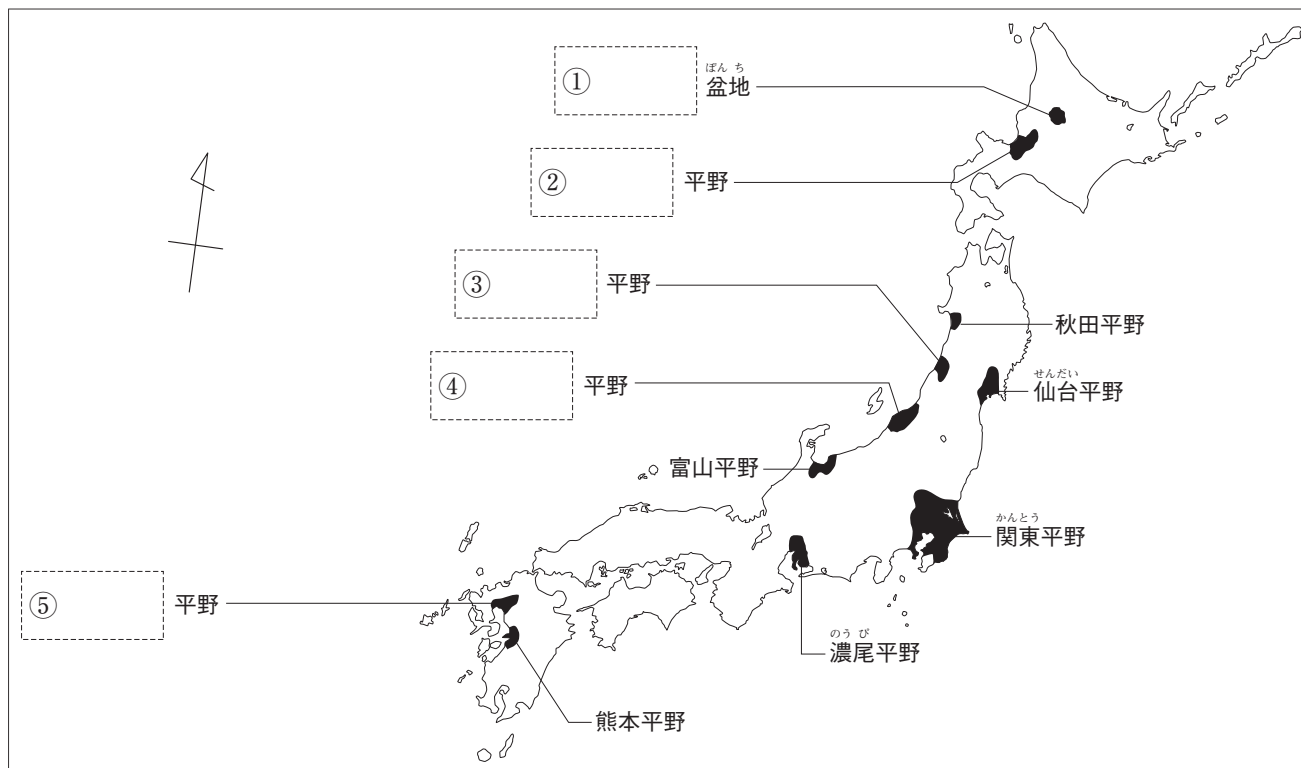
□(1) 2020年の米の生産量は、1975年と比べてどのような傾向にありますか。

□(2) 2020年の米の消費量は、1975年と比べてどのような傾向にありますか。

□(3) 国がある政策を実施したため、1970年代から稲の作付面積が大きく減っています。2018年に廃止されたこの政策を何といいますか。

(1)	
(2)	
(3)	

3 稲作がさかなな地方 次の地図中の〔 〕にあてはまる地名をそれぞれ書きなさい。



4 日本の米の生産 次の文中の()にあてはまることばをそれぞれ答えなさい。

- (1) 稲はもともと熱帯性の植物なので、気温が高く、水がたくさんないと育たない。日本の()の気候は、稲作に適している。
- (2) 日本の米の生産量は、1960年代後半まで増えていたが、しだいに生産量が減り、現在では1000万トン()いる。
- (3) 米づくりの技術の進歩として、耕地整理(ほ場整備)やかんがい施設の整備、機械の進歩、稲の()が進んだことなどがあげられる。
- (4) 米づくりは、春の種まき、なえづくりから始まって、田おこし、しろかき、田植えと続き、秋になると稲かりや()、かんそうが行われる。
- (5) ()地方と北陸は、「日本の米ぐら」とよばれている。
- (6) 日本海側や雪の多い地方は、冬の裏作ができないため、春から秋にかけて米をつくるだけの()地帯となっている。
- (7) 米があまってきたため、国は農家に米以外の作物をつくる()をすすめる、生産調整(減反政策)を行ってきた。
- (8) 米の生産、ねだん、流通について、国が直接管理することをやめて、大はばに規制をゆるめた()法が、1995年から実施されている。
- (9) 2004年には(8)の法律が改正され、備蓄にまわす政府米以外の米はすべて()米とし、自由に販売できるようになった。
- (10) 1995年から米の一部輸入が始まり、1999年からは()をはらえば、だれでも米を自由に輸入できるようになった。
- (11) 人間が食べる米である食料米に対して、おもに牛やぶたなどのえさとなる米を()という。

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	
(8)	
(9)	
(10)	
(11)	